

お店の セルフチェック してみませんか?



大事なお店の衛生面が心配…

お店の清潔さは
お客さんも
気にしてる
みたいだけど…

何に
気をつければ
良いんだろ?

自己点検票が送られてきたら

これが点検の
ポイント
なんだ!

ご自身で点検して

ふむふむ

保健所に送ってください!

未報告の場合は、定期的な立入検査を優先して行います。
一緒に衛生的なお店の維持を目指しましょう!

郵送
でも

〒060-0042
札幌市中央区大通西19丁目WEST19 3階
札幌市保健所 生活環境課

FAX
でも

FAX 011-622-7311
TEL 011-622-5165

WEB
でも

QRコード
はこちら



理容室・美容室における自主点検推進事業の実施のお願い

保健所では、毎日の業務を行う皆様による自主的な衛生管理をより一層推進するため、**営業者皆様の点検**による自主点検の実施をお願いしております。

つきましては、貴施設の衛生管理状況等について、下記のとおり自主点検の実施とご報告にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、報告がみられなかった施設につきましては保健所による衛生確認の立入を優先的に実施させていただく予定で考えております。

【1.報告期限】

2025 年
1 月 31 日 (金)

※未報告の場合は立入検査を優先的に行います。

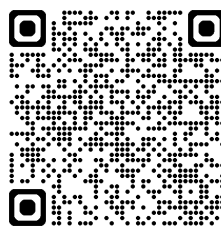
※期限を過ぎても郵送又は FAX での報告は可能です。

【2.報告方法】

表面の送付先にご提出をお願いいたします。

①インターネット

▶ QR コードから
ネット回答



②FAX

▶ 同封の報告書
による回答

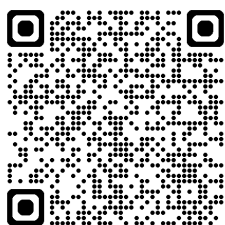
③郵送

▶ 同封の報告書
による回答

【3.本事業インターネット検索先】



札幌市 理美容 自主点検



【4.自主点検済証】

★自主点検結果を保健所に報告された施設に
郵送いたします。

★提携郵便ハガキの裏面に印刷
し施設宛て郵送いたします。

★自主点検済証が届きましたら
、「点検実施」欄・「施設名」
欄にご記入の上、施設に掲示
する等してご利用ください！



問合わせ先：札幌市保健所生活環境課営業指導係
札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 3 階
TEL.011-622-5165 FAX.011-622-7311